

## 業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれているため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

### 1 件名

次期横浜市スポーツ推進計画策定支援業務委託

### 2 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

### 3 履行場所

提案内容に準ずる

### 4 業務目的

スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かなくらしができるよう、市民の多様化するニーズを把握し、子どもの体力向上や市民の健康づくり、また、大規模スポーツイベントを開催することによる横浜の発信力の強化や地域の活性化などに取り組む必要がある。

そのために、国の次期「スポーツ基本計画」の策定状況や横浜市の現状及び課題を踏まえつつ、横浜の置かれた特性を生かしながら、スポーツ振興の方向性を体系的に示し、スポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目的として、新たなスポーツ推進計画の策定を支援する。

### 5 業務内容

ここで掲示されている内容は委託業務内容であり、当プロポーザルでの提案内容は、提案作成要領を参照すること。

#### (1) 次期計画策定検討に向けた調査分析、施策検証、基本目標・取組の提案

##### ア 世界、国におけるスポーツを取り巻く現状の調査分析

スポーツを取り巻く環境がどのように変化しているのか、また、現在主流となっている考え方や等スポーツを取り巻く現状を調査する。

##### イ 横浜市の施策検証

5(1)アを踏まえ、本市のスポーツ行政の現状について、本市が提供する事業実績データや受託者が独自で調査したデータ等を活用し、本市が掲げるスポーツ推進の意義5項目（以下参照）について、「現状」「10年後あるべき姿」「課題」をそれぞれ分析し、まとめた資料を作成する。

##### ウ 基本目標、取組の提案

5(1)ア～イを踏まえ、今後10年のスポーツを取り巻く環境を見据えた基本目標と取組を提案する。

##### (参考) スポーツ推進の意義

- (ア) 子どもの健全育成、体力の向上
- (イ) 健康づくり、医療・介護費の削減
- (ウ) 共生社会の実現
- (エ) 市民活力の創出、地域経済の活性化
- (オ) 地域コミュニティの活性化

(参考2) 本市から提供できるデータ

提供データ	備考
横浜市スポーツ推進計画に関連する事業実績データや関連資料 (例：本市開催のスポーツイベント参加人数、開催回数)	現推進計画 取組 1～30、過去 10 年程度
横浜市民スポーツ意識調査データ	過去 10 年程度
本市の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（子どもの体力等の調査）等データ	過去 10 年程度

※ その他必要なデータがあれば要調整

(2) 横浜市スポーツ推進審議会の開催支援

計画策定にかかる審議や意見交換を行うための審議会を開催するにあたり、会議への同席及び会議資料の作成を支援する。また、委託者が提供する音声データをもとに議事録を作成し、納品する。

※ 令和3年度開催日程(予定)：6月、11月、1月の計3回を予定。なお、6月の会議への同席は、契約締結日により有無を決定する。また、業務内容には令和4年5月の会議に向けた資料作成支援を含む。

(3) 国や他自治体等資料収集

国や他自治体（4か所程度）のホームページ等からスポーツ推進計画に関する情報を収集及び整理、本市との比較分析を行い、まとめの資料を作成する。

(4) 次期横浜市スポーツ推進計画 骨子案、素案の作成支援

5(1)～(3)をもとに、委託者と調整し、次期横浜市スポーツ推進計画 骨子案（A4、8ページ程度予定）及び素案（A4、30ページ程度予定）を作成する。

(5) パブリックコメント実施支援

本市がパブリックコメントを実施するにあたり、公開資料の作成を支援する。また、届いたパブリックコメントの取りまとめ支援を行う。（意見数 300 件程度見込み（前回数値））

(6) 追加調査等の実施

業務実施にあたり、必要に応じて追加のデスクトップ調査やデータ分析、関連事業者へのヒアリング等を実施する。（2項目程度）

(7) 委託者との打合わせ

10 回程度、関内周辺ビルまたはウェブ会議（Zoom）にて行う打合わせに出席する。

(8) その他

作成した各種資料は「6 業務スケジュール」のとおり納品する。また、納品する電子データはマイクロソフト社の Word 形式または Excel 形式、PowerPoint 形式とし、電子メールにて提出する。加えて、5(4)のデータは、前述の形式及び PDF 形式を CD-ROM にて提出する。

## 6 業務実施スケジュール（予定）

令和3年度

6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約締結</li> <li>・横浜市スポーツ推進審議会同席 ※契約締結日による</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市スポーツ推進審議会議事録作成・納品</li> </ul>
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界、国におけるスポーツを取り巻く現状の調査分析</li> <li>・横浜市の施策検証及び基本目標、取組の提案</li> <li>・次期横浜市スポーツ推進計画 骨子案作成</li> </ul>
10月	横浜市スポーツ推進審議会（11月開催分）資料作成支援
11月	横浜市スポーツ推進審議会同席
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市スポーツ推進審議会議事録作成・納品</li> <li>・次期横浜市スポーツ推進計画 素案作成・納品</li> <li>・横浜市スポーツ推進審議会（1月開催分）資料作成支援</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント実施支援</li> <li>・横浜市スポーツ推進審議会同席</li> </ul>
1～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市スポーツ推進審議会議事録作成・納品</li> <li>・パブリックコメント取りまとめ支援</li> </ul>
3月	横浜市スポーツ推進審議会（5月開催分）資料作成支援
通年	・＜国＞次期スポーツ基本計画について情報収集

令和4年度（参考であり、業務内容に含まない）

5月～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市スポーツ推進審議会</li> <li>・横浜市スポーツ推進計画 原稿作成</li> <li>・横浜市スポーツ推進計画 冊子版、概要版作成</li> </ul>
-------	--

※ スケジュールは、審議会の日程調整等の都合により変更となる場合がある。変更する場合は、受託者と適宜調整の上、決定する。

## 7 業務進行上の注意

- (1) 受託者は、常に委託者と密接な連携を図り、本市の意図について承知の上、作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (2) 詳細事項及び内容に疑義を生じた場合、並びに業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (3) 委託者は必要に応じて業務内容を変更することができることとし、この場合、委託者と受託者が協議して定めるものとする。
- (4) 本業務における法令や計算の根拠、外部資料、及びデータの出典などは全て明確にしておくこと。
- (5) 調査の手法、対象範囲、サンプル数については、統計学的に有意であること。
- (6) 本業務に関して必要となる備品等は受託者が準備すること。
- (7) 本業務に関するデータは原則として委託者に帰属する。
- (8) 本業務で委託者が提供したデータは、全て返却すること。
- (9) 本業務の履行に係る成果物（印刷物等）の所有権は全て委託者に帰属する。
- (10) 成果物が著作権法（昭和45年法律第48条）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下、「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物にかかる受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。
- (11) 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受託者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

(12) 本業務従事者が変更となる場合は、同等の従事者を用意し、速やかに委託者に届け出ること。